「特許・実用新案審査基準」改訂案に対する意見募集の結果について

令 和 ８年 ６月 ２５日
特許庁調整課審査基準室

「特許・実用新案審査基準」改訂案について、パブリックコメント手続を実施し、１８件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する回答についてまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、寄せられた御意見を参考に、「特許・実用新案審査基準」を改訂することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

今回、御意見をお寄せいただきました皆様方の御協力に深く感謝申し上げるとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１．意見募集の実施方法

（１）意見募集期間

令和8年4月8日（水曜日）～令和8年5月7日（木曜日）

（２）意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、特許庁ホームページ

（３）意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

２．意見募集の結果

提出意見数：18件（団体2件、個人16件）

３．御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙の「特許・実用新案審査基準」改訂案に対する御意見の概要と御意見に対する考え方を御覧ください。

４．意見募集開始時の審査基準改訂案から変更した点

別紙の意見募集開始時の審査基準改訂案からの主な修正点を御覧ください。

５．審査基準の改訂について

審査基準の改訂についてを御覧ください。

以上